

インフルエンザ流行情報（第21報）

●インフルエンザ流行情報

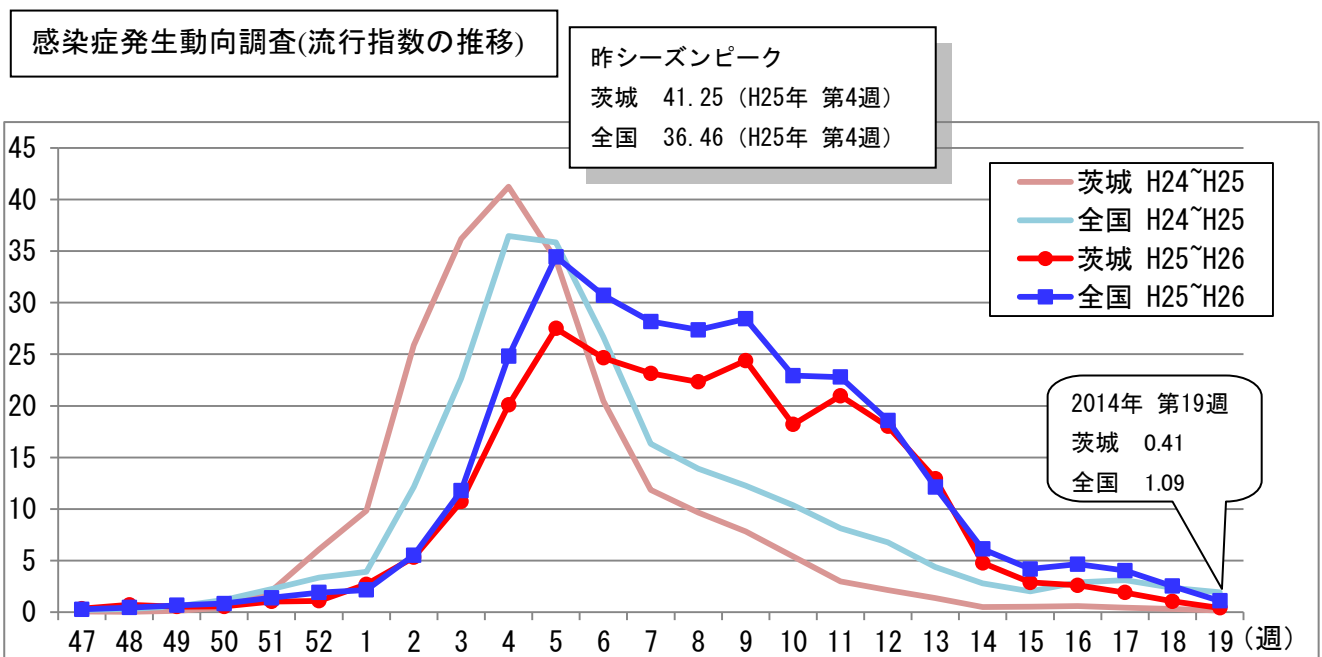
本県における平成26年第19週(5月5日～5月11日)のインフルエンザ流行指数は0.41(第18週は1.05)となりました。県全体としてみると、前週と比べさらに減少して1.00を下回り流行が終息するとおもわれます。また、全国の第19週の流行指数は1.09でした。

保健所管内別では、鉾田保健所管内が先週比幾分上昇して、1定点当たりで1.20と(1:00)を上回っていますが、その他の保健所管内は減少して1定点当たり(1.00)以下でした。(警報解除基準値:10.00)

県全体としては流行指数が(1.00)を下回りましたが、第19週鉾田保健所管内においてインフルエンザによる学年閉鎖等の措置をとったところがありました。

流行の終息が見込まれますが、引き続き県民の皆様には「手洗いの励行」「咳エチケットの実践」等インフルエンザの予防をお願いいたします。正しい手洗いポスター・咳エチケットポスターを保健予防課のホームページに掲載していますので、是非御活用下さい。

今シーズン、県衛生研究所において実施したインフルエンザウイルスの検査結果は、インフルエンザを検出した186検体のうち、AH3(A香港型)が54検体(29.0%)、AH1pdm09が61検体(32.8%)、B型が71検体(38.2%)となっています。



インフルエンザの流行に関する警報・注意報について

- ① 流行指数が**基準値(注意報:10 警報:30)**を超えた保健所区域には「地域注意報」又は「地域警報」を発令します。また、県全体において流行指数が基準値を超えた場合には、「県全域注意報」又は「県全域警報」を発令します。
- ② **注意報**：流行の発生前であれば今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性があること、流行発生後であればその流行がまだ終わっていない可能性があることを示します。
警報：大きな流行の発生・継続が疑われることを示します。
なお、警報の解除は終息基準値(10)を下回ったときになります。

《各保健所管内のインフルエンザ流行状況》

保健所	定点数	調査期間： H26. 5. 5～H26. 5. 11 (第19週)			調査期間： H26. 4. 28～H26. 5. 4 (第18週)		
		患者数	流行指数 ※1	注意報・警 報の状況	患者数	流行指数 ※1	注意報・警 報の状況
水戸	17	5	0.29 ↓	－	10	0.59	－
ひたちなか	8	1	0.13 ↓	－	8	1.00	－
常陸大宮	8	1	0.13 ↓	－	12	1.50	－
日立	11	9	0.82 ↓	－	10	0.91	－
鉾田	5	6	1.20 ↑	－	1	0.20	－
潮来	8	1	0.13 ↓	－	8	1.00	－
竜ヶ崎	14	9	0.64 ↓	－	17	1.21	－
土浦	13	4	0.31 ↓	－	13	1.00	－
つくば	10	5	0.50 ↓	－	17	1.70	－
筑西	10	1	0.10 ↓	－	14	1.40	－
常総	8	1	0.13 ↓	－	3	0.38	－
古河	8	6	0.75 ↓	－	13	1.63	－
県全体	120	49	0.41		126	1.05	

※1 インフルエンザ流行指数は1定点あたり1週間の患者数

$$\text{インフルエンザ流行指数} = \frac{\text{インフルエンザ定点において1週間の間にインフルエンザと診断した患者数}}{\text{インフルエンザ定点数}}$$

・インフルエンザ定点数は県内に120医療機関

《備考》

インフルエンザの予防について

～ひろげるなインフルエンザ！ひろげよう咳エチケット！～

◆ インフルエンザにかからない、うつさないための対策



☆帰宅時の手洗い
手にウイルスがついたままに
しないことが大切です

☆咳エチケット
咳やくしゃみをする時は
鼻や口をおさえましょう
マスクをしましょう



☆予防接種

◆ インフルエンザにかかった場合の対応

- ・ 早めに医療機関を受診して治療を受けましょう。
- ・ 安静にして、休養をとりましょう。特に、睡眠を十分にとることが大切です。
- ・ 水分を十分に補給しましょう。お茶やスープなど飲みたいもので結構です。
- ・ 一般的に、インフルエンザを発症してから3～7日間はウイルスを排出すると言われてい
ますので、その間は外出を控えましょう。

2014年5月15日作成
茨城県感染症情報センター
(茨城県衛生研究所企画情報部)
TEL 029-241-6652